

和泉市役所 総務部税務室資産税担当あて

令和7年6月25日 入札執行の 「和泉市キャッシュレス決済端末導入業務委託」
に係る質疑用紙

令和7年6月11日(水) 正午までにメールで送付してください。

* 質疑が無い場合も「質疑事項なし」等の送付を必ずしてください。

*質疑に対する回答は、 令和7年6月16日(月) 午後5時までに
公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールにて通知します。

和泉市 総務部税務室資産税担当

メールアドレス sisanzei@city.osaka-izumi.lg.jp

TEL(直通) 0725-99-8107

年 月 日

商 号 又 は 名 称

担 当 者 名